

基本構想2030のイメージ

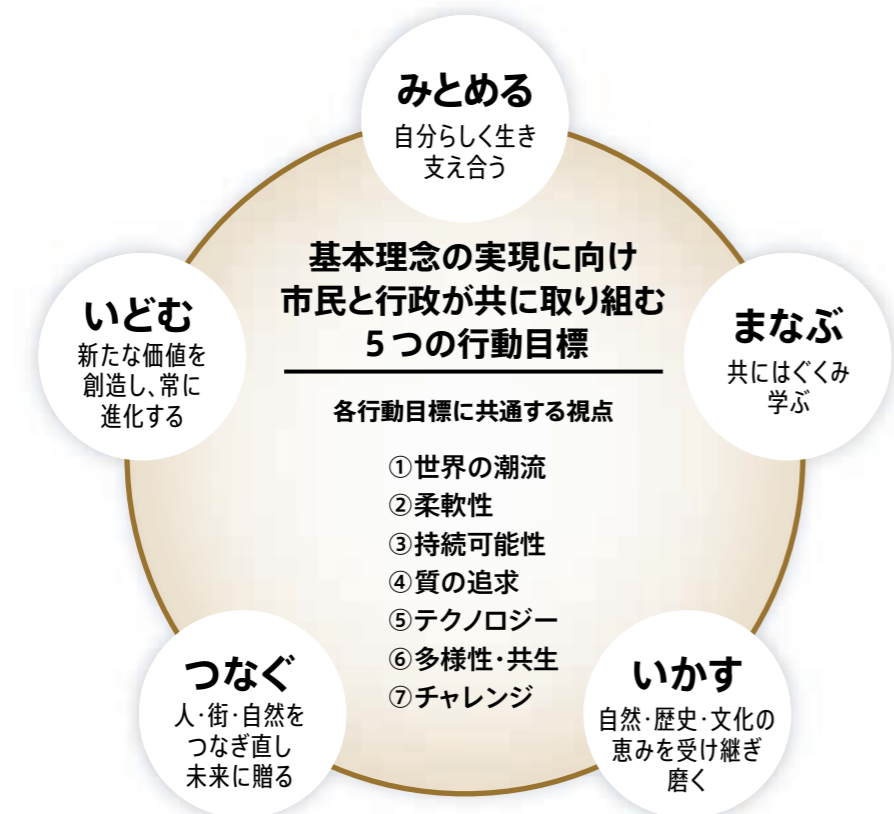
基本理念

豊かさと幸せに 挑み続ける 三ガク都



三ガク都に象徴される松本らしさを「シンカ」させる

行動目標



松本の地域特性を活かした循環型社会を実現し

一人ひとりが豊かさと幸せを実感できるまちをつくる

第12次基本計画

(第3期松本版地方創生総合戦略)

1 計画策定の前提となる社会背景	12
2 計画の位置付け	14
3 計画の期間	14
4 計画策定の視点と構成	15
5 計画の推進に当たって	17
6 主要指標	18
7 重点戦略	20



1 計画策定の前提となる社会背景

時代の重要な転換期

バブル崩壊後、日本経済は「失われた30年」と呼ばれる停滞期に直面し、経済成長や物価上昇に対して悲観的な見方が広がり、いわゆるデフレマインドが定着しました。そのため、投資や賃上げを抑制するコストカット型の経済構造が長く続いてきましたが、令和7(2025)年には2年連続で5%を上回る賃上げが実現し、日本経済はデフレからインフレへの転換という重要なターニングポイントを迎えています。

松本市においても、物価や税収が上昇局面にあるというインフレを前提としたマインドセットにより、これまで実現が困難であった施策にも挑戦できる好機と捉え、機を逸することなく「今やるべきことをやる」姿勢で、変革と挑戦に取り組んでいきます。

加速する少子化・高齢化・人口減少

日本の人口は、平成20(2008)年をピークに減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計(令和52(2070)年時点)によると、合計特殊出生率は人口置換水準(2.07)を下回る状況が続き、総人口は令和2(2020)年の約7割まで減少、65歳以上人口の割合は約4割に達すると予測されています。こうした中、国は令和7(2025)年6月に「地方創生2.0基本構想」を閣議決定し、若者と女性に選ばれる魅力ある地方づくりを進める方針を示しました。

松本市は、10代後半の人口が転入超過となっているという強みを活かしつつ、人口減少局面にある現実を受け止め、子育て世代や若者が定着し、年齢構成のバランスが取れた安定した人口構造の実現を目指します。そのために、学びの場、雇用環境、住環境の充実を図り、若者と女性の自己実現と出産の希望が叶う環境を整えることで、挑戦と定着を進めていきます。

脱東京一極集中

地方創生の取り組みが始まってから10年が経過し、全国各地で地域の活性化につながる好事例が生まれている一方で、地方都市から東京圏へと人口が流出する「東京一極集中」は依然として続いており、地方では活力の低下や労働力不足が課題となっています。

松本市は、医療・教育・文化・経済など多方面で地方の中核を担っており、東京圏から離れた地域においても「極」となり得る都市です。松本市が「極」の一つとして機能することで、周辺市町村においても経済や住環境などの好循環を促し、地域全体の持続可能な発展を牽引していきます。

激甚化する自然災害

近年、日本各地で地震や豪雨などによる自然災害が相次いでいます。令和6(2024)年に甚大な被害をもたらした能登半島地震では、公助が届くまでに時間を要したことから、改めて自助・共助の強化を含む、バランスの取れた自助・共助・公助の充実が重要であることが浮き彫りとなりました。

松本市では、幹線道路整備や上下水道の耐震化といったインフラ強化、避難体制の充実など危機管理体制の強化を進めるとともに、担い手不足などの課題を抱える自治組織に対して、地域づくりセンターを核とした伴走型の支援を行い、防災を軸とした自治組織の再構築を働き掛けま

す。また、日常生活の中で備えを進め、平常時にも災害時にも役立つ取組みを推進することで、市民の防災意識と備えの実効性を高め、総合的に災害に強いまちづくりを進めていきます。

インバウンド需要の高まりと地方の賑わい創出

新型コロナウイルス感染症の収束や円安の進行などから、インバウンド需要が全国的に高まっています。観光地では、土産物などの「モノ消費」から、自然や文化を体験する「コト消費」へのシフトが進み、地域固有の魅力を活かした地方への関心が高まっています。

松本市は、豊かな自然に加え、文化や歴史といった魅力的な文化観光資源を有し、多様な文化芸術活動が行われていることが強みです。モノからコトへの変化を好機と捉え、既存の産業に加え文化観光を振興することで、地域経済の好循環を創出します。

また、中心市街地では大型商業施設の閉店が相次ぎ、昭和の区画整理から50年を経て建物の改築や建替え時期を迎えています。松本駅周辺から松本城までを「えきしろ空間」と位置付け、歴史や自然を活かした公共空間の再編や交通ネットワークの充実により、日常的な賑わいを創出し、住む人にも訪れる人にも魅力的なまちの実現を目指します。

脱炭素社会の実現

世界各地で異常気象が発生する中、地球温暖化による環境問題は世界的な危機として認識され、脱炭素社会の実現が求められています。

松本市は、令和2(2020)年12月に「松本市気候非常事態宣言」を行い、2050ゼロカーボンシティの実現を目指すことを表明しました。令和6(2024)年度には、市民主体の「気候市民会議まつもと」において、「ゼロカーボン市民アクションプラン in まつもと」を取りまとめ、これを脱炭素社会実現の指針として位置付け、市民と連携した取組みを進めていきます。

デジタルの社会インフラ化

情報通信技術の進歩は目覚ましく、特に新型コロナウイルス感染症の拡大以降、その進展は加速度を増しました。スマートフォンの普及をはじめ、あらゆる分野でデジタル技術やAIの活用が進み、デジタルはもはや私たちの暮らしや仕事に欠かせない社会インフラとして定着しています。

松本市では、令和3(2021)年度に「DX・デジタル化推進に関する骨太の方針」を策定し、市民視点の政策立案とシステム構築を進めてきました。この方針を毎年アップデートしながら、市民がデジタル化の恩恵を実感できるよう、社会全体のデジタル化を更に進めていきます。

価値観やライフスタイルの多様化

新型コロナウイルス感染症の収束を経て、外国人住民の増加をはじめとするグローバル化の進展、固定的な性別役割分担意識の変化に伴う女性活躍の拡大、デジタル化による働き方の多様化など、価値観の多様化が一層進んでいます。同様に、結婚、子育て、住居選択などにおいて個人の希望に応じた多様な選択肢が求められ、ライフスタイルも多様化しています。

松本市では、市役所における女性管理職の登用や男性の育児休業取得を進め、ジェンダー

平等の実現を図るとともに、外国人住民との交流を促進し、地域や職場における多文化共生を推進します。また、多様な価値観やライフスタイルを尊重し、一人ひとりが自らの個性を発揮しながら活躍できるまちの実現を目指します。

2 計画の位置付け

「松本市基本構想2030」で定めた基本理念の下、その実現を目指す後期計画として、この5年間で「何のために、何をする」のかを明らかにし、具体的な政策の方向性や基本施策を体系的に示すものです。

まちづくりをより総合的かつ効果的に推進するため、「まち・ひと・しごと創生法」に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(第3期松本版地方創生総合戦略)」を包含する計画とします。

3 計画の期間

第12次基本計画の期間は、令和8(2026)年度を初年度とし、令和12(2030)年度までの5年間とします。

4 計画策定の視点と構成

前期計画から切れ目なく政策を推進するため、基本計画の目的、3つの政策の方向性、2つの重点戦略、基本施策の7分野は継承します。その上で、取組みを強化すべき分野横断的な政策を4つの重視する視点として位置付け、時代の重要な転換期に対応した計画とします。

「何のために」…第12次基本計画の目的

- 一人ひとりが豊かさと幸せを実感できるまちをつくる。
- 松本の地域特性を活かした循環型社会を実現する。
- 三ガク都に象徴される松本らしさを「シンカ」させる。
- 市民の具体的な行動(アクション)を支える。

「何をする」…政策の方向性、重点戦略、重視する視点及び基本施策

● 政策の方向性

「人」を中心としたまちづくりのあり方を3つの階層に分けて整理し、これを「政策の方向性」として、松本のまちのシンカに挑みます。

まちの土台になる「安全・安心」のシンカ

安全・安心で健やかに暮らし続けるために、未来に続く、しなやかなまちをつくる。

まちの主役になる「ひと・地域」のシンカ

ひとや地域の新たなチャレンジを後押しするために、共に育み、支え、学び続けることのできるまちをつくる。

まちの豊かさになる「価値・魅力」のシンカ

新たな価値や魅力を創出するために、ひとや地域のポテンシャルを最大限に活かしたまちをつくる。

● 重点戦略

「ゼロカーボン」と「DX・デジタル化」を社会変革の方向性を示す2つの重点戦略として位置付け、政策を推進します。

ゼロカーボン

2050ゼロカーボンシティの実現に向けたゼロカーボンの推進

DX・デジタル化

デジタルシティ松本の更なるシンカに向けたDX・デジタル化の推進

● 重視する視点

5つの行動目標(みとめる、まなぶ、いかす、つなぐ、いどむ)は、市民と行政が共に取り組む施策推進のエンジンであり、市民と行政の主体的な行動のサイクルを示すものです。後期5年では、サイクルの最後である「いどむ」に焦点を当て、取組みを強化すべき分野横断的な政策を4つの重視する視点として位置付け、施策を推進します。

若者と女性の挑戦と定着を支える社会基盤の構築

10代後半が転入超過である松本の強みを活かし、若者と女性の挑戦と定着を支える鍵となる、安心して働き、暮らし、学び、子育てができる社会基盤を構築します。これにより、地域社会の持続性を確保し、松本に暮らしたいと思える環境を整えます。

学都松本にふさわしい学び環境の充実

学都松本の伝統を礎に、学びをまちづくりの中心に据え、保育から高等教育、生涯学習に至る学び環境の充実を図ります。学びによって市民一人ひとりの成長や自己実現を支えることは、結果として松本の魅力向上や移住・定住の促進にもつながります。

暮らしの質を高める都市機能の強化

自然や歴史と調和した魅力ある公共空間や利便性の高い交通ネットワークを整備し、人が集い、活動できる都市機能を強化します。あわせて、松本の顔である中心市街地の再設計を進めることで、暮らしの質を高め、地域経済の活性化にもつなげます。

新たな価値を創出する多様な産業の振興

松本らしさの象徴である三ガク都の魅力を価値として捉え直し、観光をはじめ農業、ものづくり、文化芸術など多様な産業の活性化を図ります。こうした産業の広がり、新たなまちの価値を創出し、松本で暮らす誇りを育みます。

● 基本施策

組織や分野の枠にとらわれない取組みを進めるため、「政策の方向性」を全ての施策に共通する横串しとして位置付け、まちづくりの具体的な各論である「基本施策」を7分野47施策に再編しました。

- 分野1 こども・若者・教育
- 分野2 健康・医療・福祉
- 分野3 住民自治・共生
- 分野4 環境・エネルギー
- 分野5 都市基盤・危機管理
- 分野6 経済・産業
- 分野7 文化・観光

5 計画の推進に当たって

- 基本施策には、成果指標(KPI)を設定し、計画の目標管理、進行管理を適切に行います。
- 行政運営に関する施策は、別途「行政行動指針」で定め、計画を推進、下支えします。
- 基本構想2030に掲げる5つの行動目標をエンジンとして、基本施策を推進します。

- みとめる … 現状の課題や改善すべき点を認め
- まなぶ … 課題解決に向けた方策を学び
- いかす … これまでの取組みや叡智を活かし
- つなぐ … より良い未来をつなぐために
- いどむ … 目標に向かって挑み続ける

- 計画の推進を通じて、基本構想2030の実現を目指します。

『**Ⓔ**自然豊かな環境に感謝し **Ⓕ**文化・芸術を楽しみ **Ⓖ**共に生涯学び続ける』の浸透を図り、日々の暮らしの中で広く実践することにより、「三ガク都」をもっと身近に感じ、「三ガク都」が松本の豊かさを象徴する言葉になるよう取り組みます。

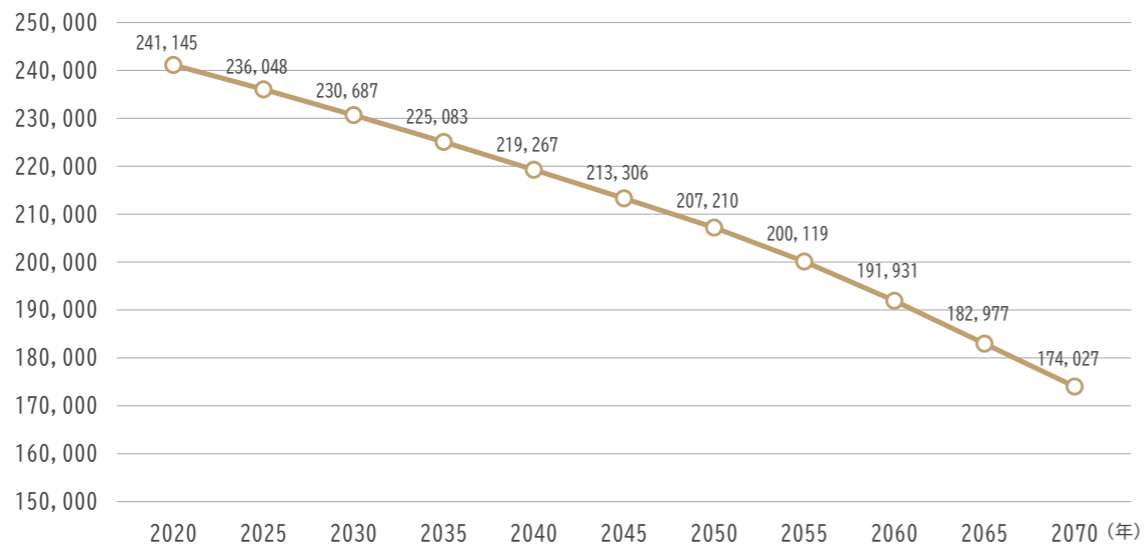
6 主要指標

人口推計

目標年度である令和12(2030)年の人口推計は、次のとおりです。

	推計値	構成比
0歳～14歳	24,250人	10.5%
15歳～64歳	137,178人	59.5%
65歳～	69,259人	30.0%
総数	230,687人	100.0%

松本市の推計人口(人)



※令和2(2020)年は総務省「国勢調査」
令和7(2025)年以降、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」より作成

[参考] 令和7(2025)年時点人口

	推計値	構成比
0歳～14歳	26,358人	11.4%
15歳～64歳	137,297人	59.6%
65歳～	66,721人	29.0%
年齢不詳	5,263人	
総数	235,639人	

※長野県「毎月人口異動調査」(令和7(2025)年10月1日)

財政推計

●歳入 (単位:百万円) 上段は対前年度伸率%

項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
市税	3.4	2.1	△0.4	5.4	1.7	1.1	1.1	1.4	0.7
地方交付税	37,521	38,318	38,158	40,206	40,900	41,332	41,798	42,374	42,686
地方消費税 交付金	△6.4	3.4	10.7	2.3	△10.7	0.9	△0.2	△1.6	△1.5
国県支出金	15,466	15,991	17,697	18,099	16,164	16,304	16,273	16,008	15,762
市債	4.6	△0.3	1.1	8.9	10.2	2.5	1.4	1.2	1.2
その他	6,512	6,491	6,565	7,147	7,873	8,070	8,183	8,281	8,380
計	1.3	△5.5	△7.6	12.4	10.6	△10.8	△0.3	1.1	0.2
市債	27,082	25,586	23,636	26,558	29,378	26,208	26,122	26,417	26,459
その他	△29.0	△16.2	14.0	17.4	45.5	△26.2	7.7	4.6	1.7
計	7,246	6,071	6,924	8,129	11,828	8,730	9,403	9,838	10,007
市債	17.7	2.7	8.3	△11.5	3.5	△19.4	0.3	△1.0	△0.4
計	21,263	21,829	23,645	20,931	21,654	17,460	17,508	17,333	17,271
計	0.9	△0.7	2.0	3.8	5.6	△7.6	1.0	0.8	0.3
計	115,090	114,286	116,625	121,070	127,796	118,104	119,287	120,251	120,564

項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
人件費	1.9	△0.1	4.8	9.4	5.3	△4.0	2.4	△2.0	1.5
扶助費	17,232	17,209	18,043	19,748	20,791	19,957	20,433	20,023	20,320
公債費	△9.5	1.7	4.8	1.0	△2.7	1.9	1.6	1.8	2.1
物件費	22,365	22,735	23,823	24,072	23,413	23,855	24,237	24,677	25,192
補助費等	△0.7	△0.8	△5.1	△0.3	2.9	7.1	8.5	5.4	2.5
普通建設 事業費	8,987	8,914	8,463	8,434	8,676	9,291	10,077	10,621	10,891
その他	13.1	△9.6	4.6	11.8	9.2	2.7	1.5	1.5	2.0
計	17,847	16,142	16,877	18,865	20,597	21,145	21,458	21,789	22,217
補助費等	7.5	△3.0	△6.4	15.3	5.0	0.6	2.6	1.9	△0.4
普通建設 事業費	12,660	12,283	11,499	13,253	13,915	14,003	14,372	14,641	14,583
その他	4.3	△11.5	12.1	10.3	35.0	△40.5	△9.2	△1.8	△10.3
計	14,593	12,913	14,480	15,977	21,565	12,838	11,655	11,444	10,267
市債	△1.2	10.8	0.6	1.4	△9.1	△9.7	0.2	0.0	0.2
計	18,318	20,303	20,431	20,720	18,840	17,014	17,056	17,055	17,095
計	0.9	△1.3	2.8	6.6	5.6	△7.6	1.0	0.8	0.3
計	112,002	110,499	113,617	121,070	127,796	118,104	119,287	120,251	120,564

市債依存度	6.3	5.3	5.9	6.7	9.3	7.4	7.9	8.2	8.3
減税補てん、 臨財債を除く	4.2	4.1	5.4	6.7	9.3	7.4	7.9	8.2	8.3
市債残高	2,371	1,395	676	0	0	0	0	0	0
基金残高	71,440	68,748	67,382	67,325	70,894	70,894	70,894	70,894	70,894
実質公債費比率	35,707	35,734	36,478	37,312	34,569	34,517	34,620	34,723	34,826
経常収支比率	3.4	3.6	3.6	3%台後半	3%台後半	4%台	4%台	4%台	4%台
	86.9	87.8	86.9	80%台後半	90%台前半	90%台前半	90%台前半	90%台前半	90%台前半

7 重点戦略

ゼロカーボン

～2050ゼロカーボンシティを目指して～

世界各地で記録的な高温や大雨などの異常気象が頻発し、日本においても森林火災や土砂災害、農作物の生産障害などの影響が顕在化しています。

松本市は、令和2(2020)年12月に「気候非常事態」を宣言し、2050ゼロカーボンシティ*1の実現を目指すことを表明しました。その後、「ゼロカーボン実現条例」の制定、「まつもとゼロカーボン実現計画」の策定、産学官の力を結集する「松本平ゼロカーボン・コンソーシアム*2」や地域エネルギー会社である「松本平ゼロカーボンエネルギー株式会社*3」の設立など、脱炭素社会づくりの土台を整えてきました。

さらに令和7(2025)年には、松本市の縮図となる年代構成で市民同士が議論した「気候市民会議まつもと」において、20分野50項目からなる「ゼロカーボン市民アクションプラン in まつもと」が取りまとめられました。

松本市は、このアクションプランをゼロカーボンシティ実現の指針として位置付け、全ての部局で市民の行動を支え、自らも行動することとしました。

ゼロカーボンの取組みは緒に就いたばかりです。

第12次基本計画では、松本の恵まれた自然環境を未来へとつなぎ、その恩恵を享受しながら松本で暮らし続けることができるよう、市民・事業者・行政が一体となり、長期的な視点で持続的に脱炭素社会づくりに取り組むことで、ゼロカーボンシティを実現していきます。

● 市民のゼロカーボン

全ての市民が生活の中で主体的に「ゼロカーボン市民アクションプラン」を実践します。

補助金を活用した脱炭素設備の導入、アクションプランのできることから実践

● 事業者のゼロカーボン

全ての産業分野において脱炭素経営への転換を図ります。

事業所の省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの導入、脱炭素経営への取組促進、サプライチェーン全体での温室効果ガス削減の推進

● 行政のゼロカーボン

全ての基本施策を、脱炭素を前提に取り組めます。

公共施設への脱炭素設備の導入、ゼロカーボンの視点に立った行政サービスの推進、アクションプランの普及啓発・環境教育、市民・事業者の取組みの支援

DX・デジタル化

～デジタルシティ松本～

第11次基本計画で重点戦略に位置付け、全ての施策において強力に取組みを進めることとした「DX・デジタル化」。その後策定した「DX・デジタル化推進に関する骨太の方針」で、デジタル革新を構造変革の原動力として、市民の幸福度の最大化と人口の定常化につなげる「デジタルシティ松本」のシンガ”を使命に掲げ、着実にデジタルシティの基盤を築いてきました。

行政のDXでは、行政手続のオンライン化やオンライン窓口の導入をはじめ、各種クーポンやチケットの電子化等を推進し、市民の利便性向上を図っています。また、市役所が率先してテレワーク等に取り組み、生成AI*4を積極的に活用するなど、デジタル市役所の実現に向けて確実に歩みを進めています。

社会及び民間のDXでは、地元企業のデジタル化やデジタル弱者への支援等を通じて、デジタル化の機運醸成を図るとともに、産学官が連携してイノベーション・エコシステム*5の実現を目指す「デジタルシティ松本推進機構(DigiMAT)」を中心に、デジタルサービスの創出及びデジタル人材の育成等に取り組む中、市民主体のメタバース*6「ばーちやるまつもと」をはじめとする、新たなサービスが生まれています。

第12次基本計画では、こうした基盤をもとに、市民が真にデジタル化の恩恵を実感できる「デジタルシティ松本」の更なるシンガ”を目指し、「行政・社会・民間」の3側面を相互に連携・連動させながら、これまで以上に強力にDXを推進します。

● 行政のDX

「市民に身近な市役所づくり」を合言葉に、スピード感をもってフロントヤード改革とバックヤード改革に取り組み、行政のDXを推進します。

自治体システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進・利用推進、行政手続のオンライン化、ペーパーレス化、AI・RPA*7の利用促進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底、レジリエンス*8の強化 など

● 社会のDX

一人ひとりのニーズに合ったサービスを選択でき、誰もがデジタルの恩恵を享受・実感できる、人に優しいデジタル社会の実現を目指し、社会のDXを推進します。

ICTインフラの維持・整備、オンライン診療、オンデマンド交通、キャッシュレス化、デジタル格差の是正、町会業務のデジタル化、オープンデータの充実、公共施設予約・鍵のデジタル化、デジタルを活用した学びの拡充 など

● 民間のDX

デジタル人材が生まれ、デジタルを駆使して働くことができ、便利さを実感できるサービスが生まれるイノベーション・エコシステムを形成し、民間のDXを推進します。

デジタル人材の育成、スタートアップ・新産業の創出、地元企業のデジタル化、デジタルマインドの醸成、情報リテラシーの向上、最適なエコシステムの構築、スマート農業の推進、デジタル技術を活用した観光振興 など

〈用語解説〉

- *1 **ゼロカーボンシティ** 二酸化炭素(CO₂)の人為的な排出量から、森林などによる吸収量を差し引き、実質ゼロを達成したまちのこと
- *2 **松本平ゼロカーボン・コンソーシアム(通称「MZCC」)** 地域の企業・金融機関・大学・行政などが連携し、脱炭素社会の実現に向けて活動する組織
- *3 **松本平ゼロカーボンエネルギー株式会社(通称「MZCE」)** 官民連携で設立され、地域で作られた再生可能エネルギーを活用し、地産地消の電力供給などを進める会社
- *4 **生成AI** 大量のデータから学習したパターンをもとに、テキスト、画像、音声、動画などの新しいコンテンツを作り出すことのできる人工知能
- *5 **イノベーション・エコシステム** 新しい価値や技術が生み出されるために相互に作用し合う組織・人・資源・制度のネットワーク
- *6 **メタバース** メタ(超越)とユニバース(宇宙)を組み合わせた造語で、インターネット上に構築された三次元の仮想空間
- *7 **RPA** Robotic Process Automation(ロボティック・プロセス・オートメーション)の略で、定型的な作業をソフトウェアロボットが自動化する技術
- *8 **レジリエンス** 個人・組織・システムが困難やストレス、変化に対して柔軟に適応し、回復できる力

8 各論

施策の体系	24
基本施策	
分野1 こども・若者・教育	28
分野2 健康・医療・福祉	42
分野3 住民自治・共生	56
分野4 環境・エネルギー	70
分野5 都市基盤・危機管理	78
分野6 経済・産業	102
分野7 文化・観光	112

基本構想2030

キャッチフレーズ

豊かさと幸せに 挑み続ける 三ガク都

基本理念



自然豊かな環境に感謝し

文化・芸術を楽しむ

共に生涯学び続ける

ことにより
三ガク都に象徴される松本らしさを「シンカ」(進化・深化)させる

改めて「人」を中心としたまちづくりのあり方を考える

行動目標

基本理念の実現に向け、市民と行政が共に取り組む5つの行動目標



市民の行動

施策推進のエンジン 市民の具体的な行動(アクション)を支える

目指すまちの姿

一人ひとりが豊かさと幸せを実感できるまち
松本の地域特性を最大限に活かした循環型社会

第12次基本計画

重点戦略	重視する視点	分野横断的に取組みを強化すべき4つの視点						
重点戦略① ゼロカーボン	基本施策	5年間で推進する具体的な取組み(7分野・47施策)						
重点戦略② DX・デジタル化		分野1 子ども 若者 教育 1-1 結婚・出産・子育て支援の充実 1-2 質の高い保育・幼児教育の実現 1-3 個性と多様性を尊重する学校教育の推進 1-4 子どもの権利保障と子ども福祉の推進 1-5 若者が活躍できる環境づくり 1-6 子ども・若者による居場所づくりの支援 1-7 地域とともに学び合う生涯学習の実現	分野2 健康 医療 福祉 2-1 生涯を通じた健康づくりの推進 2-2 全ての世代にわたる食育の推進 2-3 保健衛生・生活衛生の充実 2-4 地域医療・救急医療の体制強化と維持 2-5 個々に寄り添う障がい者福祉の充実 2-6 一人ひとりが輝ける高齢者福祉の充実 2-7 暮らしを守る生活支援の充実	分野3 住民自治 共生 3-1 住民自治の活性化支援 3-2 地域福祉活動の推進 3-3 地域防災・防犯の推進 3-4 若者・子育て世代の移住・定住促進 3-5 多様性と人権・平和の尊重 3-6 ジェンダー平等社会の実現 3-7 国際化・多文化共生の推進	分野4 環境 エネルギー 4-1 温室効果ガスの排出量削減の推進 4-2 資源循環推進による環境負荷軽減 4-3 自然・生活環境の保全 4-4 森林の保全・再生・活用	分野5 都市基盤 危機管理 5-1 松本城を核としたまちづくり 5-2 中心市街地の再活性化 5-3 地域交通ネットワークの拡充 5-4 自転車活用先進都市の実現 5-5 交通需要に即した道路整備 5-6 広域交通網の整備推進 5-7 バランスの取れた土地利用 5-8 水と緑を活かした魅力あるまちづくり 5-9 上下水道の基盤強化 5-10 危機管理体制の強化 5-11 防災・減災対策の推進	分野6 経済 産業 6-1 新商都松本の創造 6-2 ものづくり産業の再創造 6-3 多様な働き方と雇用環境の充実 6-4 持続可能な農業の推進 6-5 地域特性を活かした新産業の創出	分野7 文化 観光 7-1 豊かさを育む文化芸術の推進 7-2 歴史・文化遺産の継承と活用 7-3 スポーツを楽しむ環境の充実 7-4 変化する時代に対応した観光戦略の推進 7-5 世界に冠たる山岳リゾートの実現

価値・魅力
ひと・地域
安全・安心

政策の方向性
人を中心としたまちの「シンカ」

まちの豊かさになる「価値・魅力」のシンカ
新たな価値や魅力を創出するために、ひとや地域のポテンシャルを最大限に活かしたまちをつくる。

まちの主役になる「ひと・地域」のシンカ
ひとや地域の新たなチャレンジを後押しするために、共に育み、支え、学び続けることのできるまちをつくる。

まちの土台になる「安全・安心」のシンカ
安全・安心で健やかに暮らし続けるために、未来に続く、しなやかなまちをつくる。

まちづくり(行政の行動)

基本施策の見方

分野ごとの施策番号と基本施策名称を記載しています。

実現を目指すまちの姿を記載しています。

基本施策に関連性の高いSDGsのゴールを記載しています。

市民ニーズや社会背景等を踏まえた現状と課題を記載しています。

重点戦略でゼロカーボンやDX・デジタル化を推進するための取組みの方向性を記載しています。

基本施策

1-1

結婚・出産・子育て支援の充実

目標
(目指す姿)

結婚・妊娠・出産の希望に寄り添い、安心して生み育てられる環境を充実させることにより、少子化に歯止めをかけ、子育て世代に選ばれるまちを目指します。

SDGs 関連するゴール

現状と課題

- ライフスタイルの変化により、若い世代での未婚率の上昇や初婚年齢の上昇、出産・子育てへの経済的・精神的不安などから少子化が進んでいます。
- 核家族や共働き世帯、単身(ひとり親含む。)世帯の増加、初産年齢の高齢化のほか、同性パートナーや里親など、子どもを育てる家族形態や家庭環境の多様化により、妊娠・出産・子育てに関する相談ニーズが高まっています。
- 子育ての悩みを共有できず孤立してしまうことがないように、保護者同士が交流できる場づくりや、困っている保護者を必要なサービスにつなげられる支援体制が必要です。
- 産婦人科医師が減少する中、妊娠・出産を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。安全・安心に出産・子育てができる医療体制を維持・継続するため、広域的な連携を通じて産科医の負担軽減などを図る必要があります。
- 複数の圏域を対象とした医療体制を維持・継続することが課題です。
- 全天候型の子どもの遊び場など子どもの成長を支える安全で快適な場の提供のため、子育て支援施設の計画的な整備が必要です。
- 就学児童数が減少傾向の中、放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の登録児童利用者は増加傾向にあり、施設の面的なゆとりの確保や受入体制の充実が課題です。

重点戦略

ゼロカーボン

- 子育て世代への周知、啓発活動
- ゼロカーボンシティとしての魅力向上(子育て世代に選ばれるまちづくり)
- 市内住宅や関連施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化

DX

- 出産・子育て等に関する手続きのオンライン化、各種サービスの電子化
- 情報を必要とする人一人ひとりにタイムリーに届く、PUSH型情報発信の強化
- オンラインを活用した遠隔相談の拡充

【用語解説】*1 合計特殊出生率 合計特殊出生率は、「15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する

*2 中信地域出産・子育て安心ネットワーク事業 分娩医療と健診医療の役割を分担することで、産科医の負担軽減を図るための連携の仕組み

成果指標

指標	現状値(R6)	目標値(R12)
育てにくさを感じた時に何らかの解決方法を知っている、3歳までの子どもを子育て中の親の割合(乳幼児健診の際のアンケート)	81.0%	100%
今後も松本市で子育てしていきたいと思う、3歳までの子どもを子育て中の親の割合(乳幼児健診の際のアンケート)	95.4%	100%
合計特殊出生率*1	1.44 (H30-R4平均)	1.50
妊娠・出産について満足している人の割合 (成育医療等基本方針に基づく評価指標等に係る調査)	86.1%	89%

施策の方向性

- **結婚から子育てまで切れ目ない相談支援の推進**
出会いや結婚のほか、地域で安心して妊娠・出産・子育てができるよう、ICTによる情報提供・オンライン相談も活用し、ライフスタイルに応じた切れ目ない相談支援、啓発を推進します。
- **「子どもを持ちたい」を実現する支援**
若いうちから、妊娠・出産を含めた自身や家族の将来設計を描くために、ライフステージに応じた正しい知識の普及を推進するとともに、不妊治療の助成や産後ケア事業の充実を図ります。
- **経済的支援の充実**
結婚に伴う住まいにかかる費用、不妊治療や妊娠・出産・産後にかかる費用の補助のほか、保育料や医療費の無償化、子育てクーポン事業を進め、結婚・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。
- **出産環境の維持**
中信地域出産・子育て安心ネットワーク事業*2を通じ、分娩医療機関の負担軽減を図る産科医療システムを広く周知し、地域で安心して妊娠・出産できる環境を維持します。
- **子育てしやすい育児環境の整備**
子育て支援の拠点となる「こどもプラザ」や、保護者が気軽に集える「つどいの広場」のほか、地区担当保健師による顔の見える関係づくりなど、安心して子育てができる環境を整備します。
- **子育て支援施設などの計画的な整備**
児童センターの計画的な改修を進めるとともに、放課後児童クラブについては、小学校施設のタイムシェアや余剰教室の利用など柔軟な活用により、両者の利用環境向上を目指します。

主な事業

- 結婚新生活支援事業
- 不妊治療助成事業
- 妊婦支援給付金事業、妊婦等包括相談支援事業
- 産後ケア事業、子育て支援クーポン事業
- こども家庭センター事業、こども安心訪問支援事業
- 児童館・児童センター事業、放課後児童健全育成事業
- 福祉医療費給付制度負担軽減事業、保育料軽減事業
- 中信地域出産・子育て安心ネットワーク事業
- 地域子育て支援拠点事業(こどもプラザ・つどいの広場)

関連計画

- 松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画
- 松本市健康増進総合計画
- 松本市子ども・子育て支援事業計画
- 松本市教育振興基本計画
- 松本市地域づくり実行計画
- 松本市地域福祉計画

施策の方向性に基づく主な事業を記載しています。毎年度見直しを行いながら、取組みを推進します。

基本施策に関連する主な個別計画を記載しています。

基本施策の進捗や達成度合いを測るための代表的な指標を示しています。現状値は、特段の記載が無い限り令和6年(度)の数値を記載しています。

1 子育て・若者・教育

現状と課題を踏まえ、目標の実現に向け5年間で取り組む施策の方向性を記載しています。